



みのる法律事務所 便り
第 392 号
令和 4 年 12 月



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去 57 番地 5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950



い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (129)

疲れたと 車イスごと 海の中
夫婦の絆 切れて悲しく



令和 4 (2022) 年 11 月 20 日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

令和 4 (2022) 年 11 月 2 日、神奈川県大磯町・大磯港で、車イスに乗っていた妻 (79 歳) を車イスごと海に突き落とし殺害したという殺人事件が発生しました。

車イスごと妻を海に突き落とした夫 (81 歳) は調べに対し、「妻の介護に疲れた」と犯行を認めたとのこと。

夫は、妻の足が不自由となってからおよそ 40 年間、介護を続けながら自宅で暮らしたそうです。近所の住民は、普段夫が献身的に妻を介護する姿を見かけていたそうです。

警察に通報したのは、老夫婦とは別居していた 50 歳代の長男だったそうです。

このニュースを見て、妻は「亡くなった奥さんもかわいそうだが、そこまで追い詰められた旦那さんもかわいそうだ」と涙声で言いました。

警察に通報した長男も、近所の住民も辛い思いをしたでしょう。そして、何の関係もない私達夫婦も悲しくなりました。

そこまで追い詰められる前に、誰かに相談できなかったのだろうか、という思いがしてならないのです。身の回りに気楽に相談できる場がなかったのだろうか、という思いも湧いてきました。

そんなことを考えているうちに、老人生活を支援するネットワークを立ち上げようなどという考えが湧いてきました。

ひとこえ

一声を 掛けて欲しいと 悔やんでも

逝きし人には 届かず空し



令和4(2022)年11月20日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

弁護士という仕事柄、自死した方の遺族より相談を受けることは少なくありません。自死する前に相談してくれれば助けられたのにと悔しい思いをしたことは何度もあります。

一声掛けてくれれば、今の自分なら自死を止められた筈だという思いがあり、悔しいのです。亡くなってしまえば、もう何を言っても届かないのです。

悩んでいる人の役に立っていない自分は、『長生きを楽しむコツ』とか『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』などと言ったり、書いたりはしていますが、実践ができないことを実感させられます。何とかしたいという思いが湧いてきました。

悩んでいる人が、気楽に相談できる「悩みを聴くネットワーク」を立ち上げようという考えが湧いてきました。

一声でいいから、悩みを打ち明けてもらえれば、目の前で50人を超える自死者を見てきた体験から、自死にまで追い詰められる前に何とかできるという自信はあります。

死んでしまえば、何を言っても届きません。「老人生活を支援するネットワーク」といっしょに「悩みを聴くネットワーク」を立ち上げたいという考えが生まれました。

この事務所便りをお読み下さっている皆さんのお力を借りられれば、悩んでいる人の話を聴き、何かのお役に立てそうな気がするのです。



『老人生活支援ネットワーク』の立ち上げ ー報告とお願いー



老老介護に疲れ、妻を介護してきた夫が、その妻を車いすごと海中に突き落として殺してしまうという事件を知り、老人生活を支援するネットワークを立ち上げたいという思いが湧いて来ました。『老人生活支援ネットワーク』という会を立ち上げ、方針を決定する理事会と、事務を行う事務局と、支援する会員とでやってみたいと考えています。

その組織を立ち上げたいのですが、コロナ問題はいまだに収束が見込めず、人が集まるのは難しく、それができるまでにはある程度の時間が掛かりそうです。

それまでは、今でき上がっている設備や人材を活用して、老人生活を支援するネットワークをスタートさせたいという考えに至りました。まずやれることからやってみようということです。ボクシングで軽くパンチを出すジャブを繰り返し出してみようということです。

支援を求める人は、今の瞬間にも発生している筈です。今やれることからやるのが大事です。そこで、取りあえずすぐにやれる方法はないかと考えました。身近ですぐやれる方法として、みのる法律事務所の設備と人材を活用し、支援を求める人と、支援をする人とを結び付ける方法が浮かびました。みのる法律事務所の今ある設備と人材をそのまま使ってみようというわけです。

支援を求める人には、『老人生活支援ネットワーク』の存在をあらゆる方法で知らせ、支援をするメンバーには、みのる法律事務所が構築してきた人脈を活用させてもらい、不足があればメンバーを補充していくことをすれば、当面は何とかやれそうな気がします。支援するメンバーは、この事務所便りをお読み下さっている方だけでも十分にあります。

そんな思い付きが湧き、この事務所便りで皆様に、ご報告とお願いを申し上げる次第です。いずれはみのる法律事務所と切り離し、『老人生活支援ネットワーク』独自の活動をして欲しいのですが、それまでの仮の活動として、みのる法律事務所の設備と人材を活用して老人生活を支援するネットワーク、つまり連絡組織を始動させたいのです。

そのような決断に至った経緯は、同封する『老人生活の自立と支援ー老人生

『活を支援するネットワーク』という冊子で述べた通りです。妻の介護に疲れた同年代の夫の心境が^{ひとこと}他人事とは思えなかったからです。

それをお読み戴き、賛同戴けましたら『老人生活支援ネットワーク』の立ち上げと、その運営にご尽力下さいますよう心からお願い申し上げます。この事務所便りをお読み下さっている方には、是非支援メンバーになってほしいのです。その経験と能力をお貸しいただきたいのです。

冊子とダブるところもあると思いますが、この事務所便りで、当面の方針について述べてみます。これはあくまでも今の思い付きに過ぎません。皆様のご指導とご意向を伺った上、訂正していくつもりです。

自立して生活している老人が、何か相談したいと思ったら、みのる法律事務所に電話や、ファックスや、手紙でご連絡戴ければ、みのる法律事務所の人脈を使って、その相談事に対応できるメンバーを紹介し、相談者と、その相談に応じしてくれるメンバーを結び付ける作業をしてみたいのです。

行く行くは『老人生活支援ネットワーク』という会を立ち上げ、理事会や事務局を置いて、みのる法律事務所とは別の組織にしたいのですが、取りあえず、みのる法律事務所内で、みのる法律事務所の設備と人材を利用してスタートしてみたいのです。



幸いなことに、みのる法律事務所は、50年を超えて法律問題の相談に応じてきました。相談したい人の申入れを受け入れる設備と人材は一応整っています。みのる法律事務所に連絡を戴ければ、対応はできます。

これまた幸いなことですが、みのる法律事務所には人脈があります。事務所便りを読んで下さっている人だけでも1,000人近くいます。どの方も優秀な能力の持ち主ばかりです。その方達の力を借りれば、どのような相談事に対しても、それ相応の対応ができるものと確信しています。そのメンバーで不足の場合には、その人脈を活用して、メンバーの補充はできる筈です。皆様のお力をお借りすれば、大丈夫です。

みのる法律事務所内に立ち上げる『老人生活支援ネットワーク』に、電話、ファックス、手紙などで相談したいという申入れがあれば、ネットワークの事務局がその相談内容に適したメンバーに連絡を取り、相談者とメンバーとの結

び付きの労を取ります。当面は、その作業を、みのる法律事務所の事務局が代行させて戴きます。

支援を求める人と、支援をする人とを結び付けたその後は、相談者とメンバーとで直接やり取りをしてもらい、支援を受ける人と、支援をする人との間で、支援の具体的内容は決めてもらうことになります。その内容は、無償の場合もあるでしょうし、有償の場合もあるでしょうが、それは支援する内容によると思いますので当事者間で決めてもらうことになります。ケースバイケースということになるのは当然です。

老人生活支援ネットワークの利用者が増え、みのる法律事務所の設備と人材では足りないという状況となりましたら、みのる法律事務所から切り離して、老人生活支援ネットワークの理事会や、事務局によって運営することが望ましく、一日でも早くそういう日が来ることを夢見ています。

そういう状況となったら、相談を担当するメンバーも、みのる法律事務所の人脈に関係なく、独自のメンバーでやっていけばよいのです。そこまで老人生活支援ネットワークが育ち、各地に同じような組織ができることを究極の夢として描いていますが、まず、いますぐやれることからやってみたいのです。

そうなるまで、相談に応じてくれるメンバーは、みのる法律事務所便り『的外』を読んで下さっている1,000人近いメンバーを中心にお願ひすることになります。このメンバーは、私が心から信頼するお人柄の方ばかりです。そのメンバーに支援していただける方は幸せです。このことは、自信を持って宣言できます。

事務所便りをお読み下さっているメンバーは、年配の方が多く、その知的能力などはどなたも高いのですが、体力的に問題もありますので、体力的問題に対応できるメンバーを補充しなければなりません。それについては思い当たる人もいますので、当面はみのる法律事務所から声掛けし、メンバーとなってもらうつもりです。

まず最初にやらなければならないことは、『老人生活支援ネットワーク』の存在を一人でも多くの人に知ってもらうことです。その存在を知ってもらわなければ、相談者は出てきません。その存在を知ってもらうことは、まずやらなければならない仕事です。



何よりも先に、この事務所便りをお読み下さっている方に知らせなければならないと思います、この事務所便り第392号に書いています。この事務所便りをお読み下さっている皆様には、相談者になって欲しいとお願いをするとともに、『老人生活支援ネットワーク』の存在をまわりの人に知らせて欲しいのです。『老人生活支援ネットワーク』のチラシ5枚を、この事務所便りといっしょに送りますので、まわりの人に配付して下さいようにお願い申し上げます。

事務所便りをお読み下さっている皆様とそのまわりの人以外の人に対しては、新聞広告や、ラジオや、ネットで『老人生活支援ネットワーク』の存在を知ってもらえるようにしたいと考えています。他にいい方法がありましたら、お教え戴ければ、活用させて戴きます。

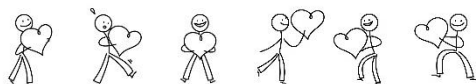
何と言っても、この事務所便りをお読み下さっている皆様が頼りです。皆様の力で『老人生活支援ネットワーク』の存在を世間に知らせてもらい、育てて戴きたいのです。まず皆様にお知らせし、ご理解を戴き、世間に広めてほしいのです。

『老人生活支援ネットワーク』の存在を、世間の人に知ってもらい、そのネットワークを利用し、殺人や自死に追い詰められそうな人を一人でも救えたら、少しでも世の中に恩返しができるような気がします。

この事務所便りをお読み下さっている皆様は、ご自分の努力によって、今日の恵まれたお立場を築き上げたものであることは、存じていますが、良縁とか、幸運にも恵まれたという一面がないとは言えません。その縁や運の良さに感謝の思いを込めて、『老人生活支援ネットワーク』のメンバーとなって、活動して下さいように伏してお願い致します。

『老人生活支援ネットワーク』の活動開始日は、この事務所便りが皆様のお手許に届いた日とさせて戴きます。この事務所便りが届きましたら、その日から活動しているものとして、ご対応戴ければ幸甚です。

ご不審の点や分からない点がありましたら、みのる法律事務所までご一報下さい。お待ちしております。



冊子 『老人生活の自立と支援 ー老人生活を支援するネットワークー』



『老人生活支援ネットワーク』を立ち上げることにした経過を、『老人生活の自立と支援 ー老人生活を支援するネットワークー』という冊子にまとめてみました。この事務所便りといっしょに同封します。

そこには、1. 老人生活の理念、2. 老人生活の実態、3. 老人生活を支援するネットワークと3項目に分けて、老人生活支援ネットワークを立ち上げたいという思いに至ったいきさつを書きました。

文中に書いていますが、神奈川県大磯における81歳の夫が、79歳の妻を車イスごと海中に突き落としたという殺人事件の記事に接したことがきっかけとなりました。

以前より老老介護問題に関しては、^{ひとごと}他人事とは思えず、国や地方という公的機関だけをあてにしないで、民間人相互に助け合う組織が必要ではないかと思っていました。この事件を知り、思っているだけではなく、実践してみようと心に決め、その準備として、この冊子を書いてみました。

書いているうちに、今やれることから始めてみようという思いに至り、この事務所便りをお読み戴いている皆様のお力をお借りするのが最もよい方法だと気付き、この事務所便りで、『老人生活支援ネットワーク』の立ち上げを宣言し、ご協力をお願いすることにしました。

同封した冊子には、ここに至った思いと経過を述べていますので、斜め読みでもして戴ければ幸甚です。是非いっしょに『老人生活支援ネットワーク』のメンバーになってほしいのです。

支援などと言う言葉を使いますと、偉そうに他人に力を貸すようで、^{ほんい}本意はありません。本当の気持ちは、80歳となり、暇を持て余さないようにと「80歳記念本」を書いていましたが、予定を超えて6冊も書き終え、暇が出てしまいましたので、新しいことをしたいというところに、老老介護問題が飛び込んできたので、その問題に取り組んでみようという気になったものです。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『^い田舎弁護士^{なべんし}の哲学』を实践しようとするものです。^{ひと}他人のためと言うより、自分のためなのです。

年末年始のご挨拶

今年もこの事務所便りをお読み下さっている皆様のお陰で、楽しく過ごすことができました。人生80年間の中で一番充実した一年でした。「80歳記念本」は、既に3冊は発行でき、3冊は現在印刷製本中です。当初計画した以上にやれました。

駄弁本の発行については、思った以上のことができた満足しています。あとは、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士^{いなかべんし}の哲学』を实践したいとの思いで試行錯誤しています。

令和4（2022）年も残すところが少なくなり、やっと、『老人生活支援ネットワーク』を立ち上げるという『田舎弁護士^{いなかべんし}の哲学』の实践を開始しました。

この事務所便りをお読み下さっている皆様は、能力も経験も豊富な方ばかりです。この事務所便りをお読み下さっている皆様の能力と経験を人生100年時代となった今日の悩める老人のために役立てる橋渡しの役割を果たさなければならないという思いに至りました。

令和5（2023）年は、この事務所便りをお読み下さっている皆様といっしょに、自立する老人の悩み事に耳を傾け、時には、悩み事を持つ若者の相談相手となって、自らの経験と能力を世の中に還元^{かんげん}したいものです。

ここまでやれてきたのも、世の中のお陰です。世の中から得た体験と知恵と能力を、世の中へ少しでも返す一年としたいのです。いっしょにやって参りましょう。

令和4（2022）年の年末、令和5（2023）年の年始は、『老人生活支援ネットワーク』の立ち上げ準備を楽しむつもりです。

事務所便りをお読み下さっている皆様には、改めての年末年始のご挨拶は欠礼させて戴きますが、それに代えてと言うのは、あまりに失礼ですが、『老人生活支援ネットワーク』の立ち上げのご報告とご協力をお願い申し上げてご挨拶に代えさせて戴きます。

今年もありがとうございました。来年も宜しく願います。
よいお年をお迎え下さい。合掌。

